

6 図書館利用規則

昭和62年4月1日教育委員会規則第1号
平成19年3月30日教育委員会規則第12号
最終改正 平成25年3月29日教育委員会規則第4号

(趣旨)

第一条 この規則は、教育機関設置条例(昭和32年千葉県条例第4号)第3条に規定する図書館(以下「館」という。)の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第二条 館の開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)、土曜日及び日曜日の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 館の長(以下「館長」という。)は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第三条 館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 定期休館日 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日)
- 二 年始休館日 1月1日から4日まで
- 三 年末休館日 12月28日から31日まで
- 四 館内整理日 毎月の第3金曜日(その日が休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日)
- 五 特別整理期間 1年を通じ10日以内で館長が定める日
- 六 臨時休館日 特別の事情により、館長が休館を必要と認めた日

2 前項の休館日であっても、館長が特に必要と認めた場合は、館の全部又は一部を開館することがある。

3 第1項第5号及び第6号に規定する休館日については、館長はあらかじめその旨を掲示しなければならない。

(入館の制限)

第四条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は他人に迷惑を及ぼした者
- 二 その他館長の指示に従わない者

(館内利用)

第五条 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他の図書館資料(以下「資料」という。)は、館長が定める場所で利用するものとする。

2 書庫内の資料を利用しようとするときは、書庫資料利用申込書(別記第1号様式)によらなければならない。

(個人貸出し)

第六条 資料の個人貸出しを受けることのできる者は、県内に居住し、通勤し、又は通学する者とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 資料の個人貸出しを受けようとする者は、資料貸出券(別記第2号様式)の交付を受け、これにより申し込まなければならない。

3 前項の資料貸出券の交付の申込みは、資料貸出券交付申込書(別記第3号様式)によるものとする。この場合において、当該申込みをしようとする者は、身分証明書、運転免許証その他本人及びその居住を確認できるものを提示しなければならない。

4 第2項の規定により資料貸出券の交付を受けた者が、継続して3年間貸出しを受けなかつたときは、資料貸出券は失効するものとする。

5 個人貸出しを受けることのできる資料の数は、1人1回につき5冊(図書以外の資料の数を含む。)以内とし、その貸出期間は2週間以内とする。ただし、貸出期間内に、当該個人貸出しを受けた者から申出があつたときは、2週間以内に限り、その貸出期間を延長することができる。

(図書館間貸出し等)

第七条 資料の図書館間貸出しを受けることのできる施設は、次の各号に掲げる施設とする。

- 一 図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第2項に規定する公立図書館(以下「公立図書館」という。)及び私立図書館
- 二 国立国会図書館
- 三 地方公共団体の議会に附置する図書室
- 四 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校に附属する図書館又は図書室

五 公民館（県内の市町村のうち公立図書館を設置していない市町村（以下「図書館未設置市町村」という。）のものに限る。）

六 その他館長が適当と認めた施設

2 前項に規定する施設のほか、次の各号に掲げるものは、資料の貸出しを受けることができる。

一 国の機関

二 地方公共団体

三 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

四 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

五 その他館長が適当と認めたもの

3 前各項の規定による貸出し（以下「図書館間貸出し等」という。）の貸出期間は、4週間以内とする。ただし、貸出期間内に、当該図書館間貸出し等を受けたものから申出があつたときは、4週間以内に限り、その貸出期間を延長することができる。

4 前項の貸出期間は、資料を貸し出した日（郵送による場合にあっては、発送した日）から、当該資料が館に返却される日までとする。

5 前2項に規定するもののほか、図書館間貸出し等に関し必要な事項は、館長が定める。

（参考調査）

第八条 質問、相談等の参考調査を受けようとするものは、口頭、電話、文書その他の方法によりこれを依頼することができる。

2 前項の依頼があつたときは、主として資料に基づいてこれを調査し、原則として次の各号に掲げる方法により回答するものとする。

一 依頼事項に関する文献及びその所蔵箇所の紹介

二 依頼事項に関する専門的調査機関等についての情報の提供

3 次の各号に掲げる事項については、前項の回答は、行わない。

一 法令等の規定により公表を禁じられている事項についての調査

二 古書、古文書、美術品等の鑑定及び価格の調査

三 学習課題、卒業論文、懸賞問題その他これらに類するものに対する解答の作成

四 身上相談、医療相談及び法律相談

五 文献の解説、翻訳及び抄録の作成

4 前項に規定するもののほか、経費又は時間を要し、他の参考調査業務に支障を及ぼすおそれのある調査については、第2項の回答を行わないことができる。

（視覚障害者等の利用）

第九条 視覚障害者その他館の利用に障害のある者に対する対面朗読、録音テープの貸出し等の利用に関し必要な事項は、館長が定める。

（複製）

第十条 複製の申込みをしようとする者は、資料複製申込書（別記第4号様式）を提出しなければならない。

2 前項の複製の申込みがあつたときは、次の各号に掲げる場合を除き、当該複製を許可するものとする。

一 著作権法（昭和45年法律第48号）その他の法令に違反する場合

二 複製により損傷を来すおそれがある場合その他館長が不適当と認める場合

（貸出しを禁ずる資料）

第十一条 館長が貸出資料として指定した資料以外の資料は、貸出しを行わない。ただし、館長は、特にその必要があり、かつ、適当であると認めたときは、4週間以内に限り貸し出すことができる。

（返却を怠った者に対する処置）

第十二条 館長は、利用者が資料の返却を怠り、又は返却を要求してもこれに応じないときは、以後の利用を禁止することができる。

（損害の賠償）

第十三条 利用中の資料を紛失し、又は著しく損傷した者は、現品又は相当の代価をもつて賠償しなければならない。

（委任）

第十四条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

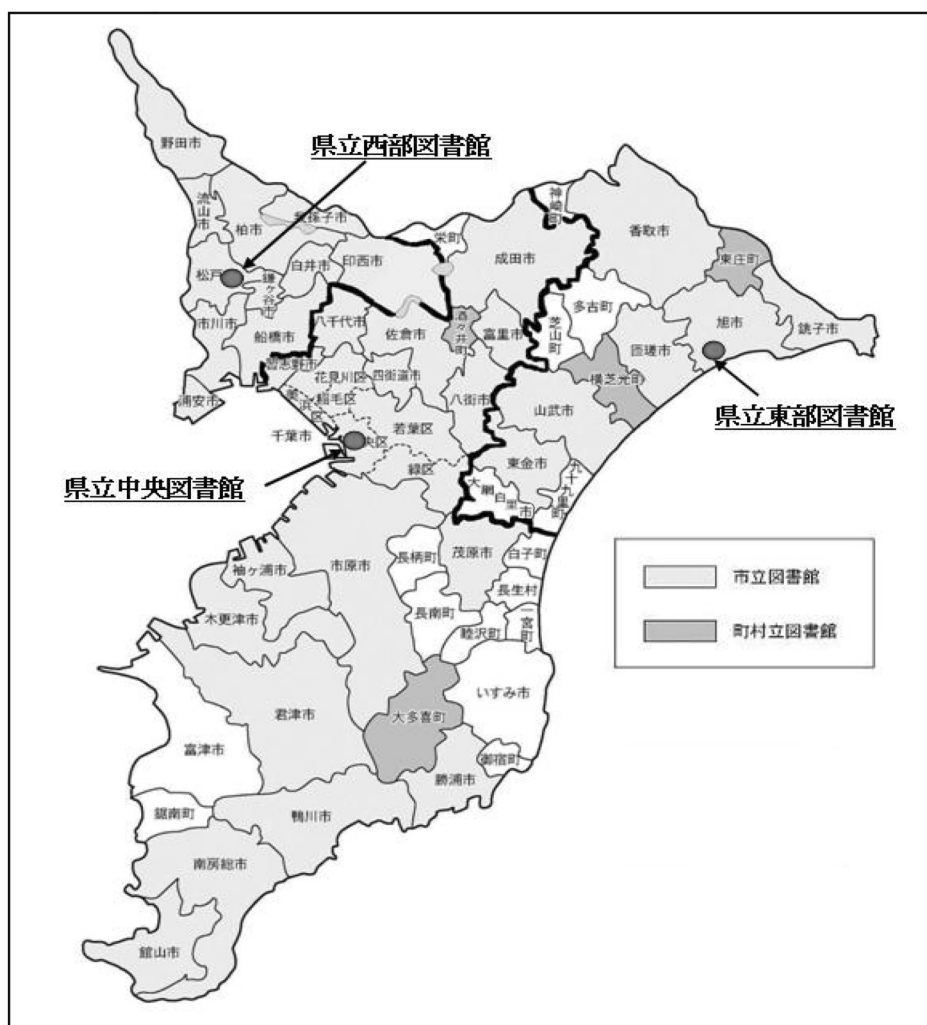
附 則 （抄）

（施行期日）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別記様式（略）

7 県内公立図書館設置状況



設置者別図書館数

(平成25年4月1日現在)

【総合】

区分	市町村数	設置 市町村数	図書館 設置率	全国平均 設置率 24.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	37	34	91.9%	98%	66	87
町立	16	4	25.0%	61%	4	1
村立	1	0	0.0%	25%	0	
私立					2	
県立					3	

【中央エリア】

区分	市町村数	設置 市町村数	図書館 設置率	全国平均 設置率 24.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	19	17	89.5%	98%	34	32
町立	10	2	20.0%	61%	2	
村立	1	0	0.0%	25%	0	
私立					1	
県立					1	

【西部エリア】

区分	市町村数	設置 市町村数	図書館 設置率	全国平均 設置率 24.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	11	11	100%	98%	23	54
町立						
村立						
私立						
県立					1	

【東部エリア】

区分	市町村数	設置 市町村数	図書館 設置率	全国平均 設置率 24.4現在	図書館数	
					本館	分館
市立	7	6	85.7%	98%	9	1
町立	6	2	33.3%	61%	2	1
村立						
私立					1	
県立					1	

注 全国平均設置率の数値は、「日本の図書館2012」による

8 県内公共図書館・図書館未設置市町村読書施設一覧

(1) 県内公共図書館

平成25年4月1日現在

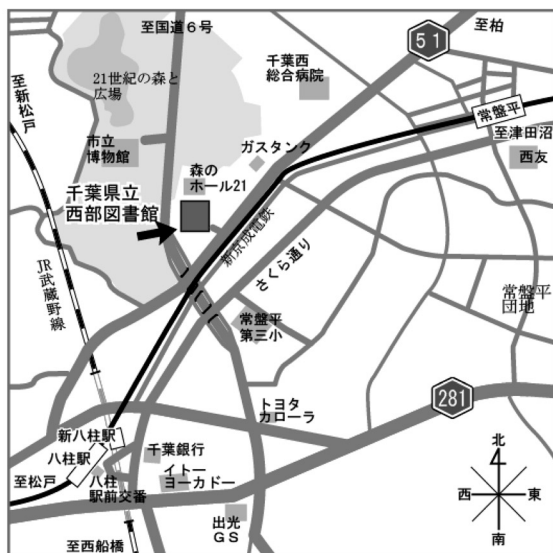
エリア	番号	館名	〒	所在地	電話番号	FAX番号
県立	1	千葉県立中央図書館	260-8660	千葉市中央区市場町11-1	043-222-0116	043-225-8355
	2	千葉県立西部図書館	270-2252	松戸市千駄堀657-7	047-385-4133	047-384-1371
	3	千葉県立東部図書館	289-2521	旭市ハの349	0479-62-7070	0479-62-7466
中央	4	千葉市中央図書館	260-0045	千葉市中央区弁天3-7-7	043-287-3980	043-287-4074
	5	千葉市みやこ図書館	260-0001	千葉市中央区都町3-11-3	043-233-8333	043-234-4187
	6	千葉市花見川図書館	262-0005	千葉市花見川区こてはし台5-9-7	043-250-2851	043-250-2853
	7	千葉市稲毛図書館	263-0043	千葉市稲毛区小仲台5-1-1	043-254-1845	043-284-4795
	8	千葉市若葉図書館	264-0004	千葉市若葉区千城台西2-1-1	043-237-9361	043-237-5163
	9	千葉市緑図書館	266-0031	千葉市緑区おゆみ野3-15-2	043-293-5080	043-293-5100
	10	千葉市美浜図書館	261-0004	千葉市美浜区高洲3-12-1	043-277-3003	043-278-4303
	11	市原市立中央図書館	290-0050	市原市更級5-1-51	0436-23-4946	0436-24-7777
	12	習志野市立大久保図書館	275-0012	習志野市本大久保3-8-19	047-475-3213	047-475-8574
	13	習志野市立東習志野図書館	275-0001	習志野市東習志野3-1-20	047-473-2011	047-473-2044
	14	習志野市立新習志野図書館	275-0025	習志野市秋津3-6-3	047-453-3399	047-452-3090
	15	習志野市立藤崎図書館	275-0017	習志野市藤崎6-20-11	047-475-3330	047-475-3397
	16	習志野市立谷津図書館	275-0026	習志野市谷津5-16-33	047-471-2072	047-471-2078
	17	八千代市立大和田図書館	276-0045	八千代市大和田250-1	047-482-3240	047-486-6156
	18	八千代市立八千代台図書館	276-0031	八千代市八千代台北6-7-6	047-482-0912	047-486-6157
	19	八千代市立勝田台図書館	276-0023	八千代市勝田台2-5-1	047-484-4946	047-486-6158
	20	八千代市立緑が丘図書館	276-0049	八千代市緑が丘3-1-7	047-489-4946	047-489-4947
	21	佐倉市立佐倉図書館	285-0023	佐倉市新町189-1	043-485-0106	043-485-2321
	22	佐倉市立志津図書館	285-0845	佐倉市西志津4-1-2	043-488-0906	043-488-0916
	23	佐倉市立佐倉南図書館	285-0807	佐倉市山王2-37-13	043-483-3000	043-481-2030
	24	成田市立図書館	286-0017	成田市赤坂1-1-3	0476-27-4646	0476-27-4641
	25	四街道市立図書館	284-0001	四街道市大日396	043-423-6443	043-423-6441
	26	八街市立図書館	289-1115	八街市八街ほ800-1	043-444-4946	043-444-4096
	27	富里市立図書館	286-0221	富里市七栄653-1	0476-90-4646	0476-90-4645
	28	酒々井町立図書館	285-0922	印旛郡酒々井町中央台3-4-1	043-496-8682	043-496-8683
	29	茂原市立図書館	297-0024	茂原市八千代2-9	0475-23-6151	0475-25-6136
	30	勝浦市立図書館	299-5235	勝浦市出水1297	0470-73-0300	0470-73-8200
	31	大多喜町立大多喜図書館天賞文庫	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜486-12	0470-82-2459	0470-82-2459
	32	館山市立図書館	294-0045	館山市北条1740番地	0470-22-0701	0470-22-1533
	33	鴨川市立図書館	296-0001	鴨川市横渚1428番地	04-7092-0312	04-7093-5681
	34	南房総市立図書館	295-0004	南房総市千倉町瀬戸2340-5	0470-40-1120	0470-40-1130
	35	木更津市立図書館	292-0804	木更津市文京2丁目6番51	0438-22-3190	0438-22-7509

エリア	番号	館名	〒	所在地	電話番号	FAX番号
	36	君津市立中央図書館	299-1152	君津市久保2-13-3	0439-52-4646	0439-52-4746
	37	袖ヶ浦市立中央図書館	299-0262	袖ヶ浦市坂戸市場1393-2	0438-63-4646	0438-63-4650
	38	袖ヶ浦市立長浦おかのうえ図書館	299-0243	袖ヶ浦市蔵波634-1	0438-64-1046	0438-64-1481
	39	袖ヶ浦市立平川図書館	299-0236	袖ヶ浦市横田115-1	0438-75-7392	0438-75-7395
西部	40	船橋市中央図書館	273-0005	船橋市本町4-38-28	047-460-1311	047-421-3230
	41	船橋市西図書館	273-0031	船橋市西船4-12-18	047-431-4385	047-302-0070
	42	船橋市北図書館	274-0805	船橋市二和東5-26-1	047-448-4899	047-448-4824
	43	船橋市東図書館	274-0063	船橋市習志野台5-1-1	047-463-3611	047-463-9490
	44	市川市中央図書館	272-0015	市川市鬼高1-1-4	047-320-3333	047-320-3351
	45	市川市行徳図書館	272-0121	市川市末広1-1-31	047-358-9011	047-358-9012
	46	市川市信篤図書館	272-0013	市川市高谷1-8-1	047-328-8831	047-328-8831
	47	市川市南行徳図書館	272-0143	市川市相之川1-2-4	047-357-4188	047-357-4188
	48	市川市市川駅南口図書館	272-0033	市川市市川南1丁目10番1号 I-linkタウンい ちかわ ザ・タワーズ・ウエスト3階	047-325-6241	047-325-6243
	49	浦安市立中央図書館	279-0004	浦安市猫実1丁目2-1	047-352-4646	047-352-4659
	50	鎌ヶ谷市立図書館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-35	047-443-4946	047-498-5191
	51	白井市立図書館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1122	047-492-8030
	52	松戸市立図書館	271-0092	松戸市松戸2060	047-365-5115	047-361-3770
	53	柏市立図書館	277-0005	柏市柏5-8-12	04-7164-5346	04-7164-5905
	54	野田市立興風図書館	278-0035	野田市市中野台168-1	04-7123-7611	04-7123-0844
	55	野田市立南図書館	278-0022	野田市山崎2008	04-7125-7981	04-7125-7983
	56	野田市立北図書館	278-0052	野田市春日町16-1	04-7129-8811	04-7129-8812
	57	野田市立せきやど図書館	270-0226	野田市東宝珠花237-1	04-7198-4946	04-7198-5002
	58	流山市立中央図書館	270-0176	流山市加1-1225-6	04-7159-4646	04-7159-4765
	59	流山市立森の図書館	270-0101	流山市東深井991	04-7152-3200	04-7152-3636
	60	流山市立木の図書館	270-0145	流山市名都借313-1	04-7145-8000	04-7128-4202
	61	我孫子市民図書館	270-1147	我孫子市若松26-4	04-7184-1110	04-7183-6032
	62	印西市立大森図書館	270-1327	印西市大森2535	0476-42-8686	0476-42-8699
東部	63	香取市立佐原中央図書館	287-0003	香取市佐原イ211	0478-55-1343	0478-55-1342
	64	香取市立小見川図書館	289-0393	香取市羽根川38	0478-80-0511	0478-80-0511
	65	銚子市公正図書館	288-0056	銚子市新生町2-1-5	0479-25-3069	0479-25-3069
	66	旭市図書館	289-2516	旭市口729	0479-62-2560	0479-62-2561
	67	匝瑳市立八日市場図書館	289-2144	匝瑳市八日市場イ2402	0479-73-3746	0479-73-7654
	68	山武市松尾図書館	289-1523	山武市松尾町五反田3012番地	0479-80-8066	0479-80-8722
	69	山武市成東図書館	289-1324	山武市殿台290-1	0475-80-2299	0475-82-7171
	70	山武市さんぶの森図書館	289-1223	山武市埴谷1904-5	0475-80-9101	0475-80-9102
	71	東金市立東金図書館	283-0068	東金市東岩崎1番地1	0475-50-1190	0475-50-1291
	72	東庄町図書館	289-0601	香取郡東庄町笹川い4713-11	0478-86-1221	0478-86-3454
	73	横芝光町立図書館	289-1727	山武郡横芝光町宮川11917番地	0479-84-3311	0479-80-3008
(私立)	74	財団法人成田山仏教図書館	286-0024	成田市田町312	0476-22-0407	0476-24-4465
(私立)	75	財団法人 米本図書館	289-2313	香取郡多古町次浦1827	0479-75-1053	

(2) 図書館未設置市町村読書施設

エリア	番号	館名	〒	所在地	電話番号	FAX番号
中央	1	いすみ市夷隅公民館図書室	298-0125	いすみ市深谷1968-1	0470-86-5000	0470-86-5151
	2	富津市移動図書館	293-8506	富津市下飯野2443	0439-80-1345	0439-80-1353
	3	ふれあいプラザさかえ図書室	270-1516	印旛郡栄町安食938-1	0476-95-1112	0476-95-9500
	4	一宮町まちの図書室	299-4301	長生郡一宮町一宮2460	0475-42-7799	0475-42-7776
	5	白子町青少年センター	299-4218	白子町関5038-1	0475-33-2111	0475-33-7461
	6	長柄町公民館	297-0218	長生郡長柄町桜谷690番地	0475-35-3242	0475-35-5095
	7	長南町中央公民館	297-0121	長南町長南2125	0475-46-1194	0475-46-1194
	8	睦沢町中央公民館図書室	299-4413	長生郡睦沢町上之郷1654-1	0475-44-0211	0475-44-0213
	9	長生村文化会館図書室	299-4336	長生郡長生村岩沼2119	0475-32-5100	0475-32-5199
	10	御宿町公民館	299-5102	御宿町久保2200	0470-68-2947	0470-68-7130
	11	鋸南町立中央公民館	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4151	0470-55-1585
東部	12	神崎ふれあいプラザ図書室	289-0221	香取郡神崎町神崎本宿96	0478-72-1601	0478-70-1150
	13	多古町コミュニティプラザ図書室	289-2241	香取郡多古町多古2855	0479-79-3406	0479-76-7813
	14	大網白里市図書室	299-3251	大網白里市大網100-2	0475-72-8383	0475-70-1761
	15	九十九里町立中央公民館図書室	283-0104	山武郡九十九里町片貝2915	0475-76-4116	0475-76-7423
	16	芝山町中央公民館	289-1624	山武郡芝山町小池982	0479-77-0066	0479-77-0066

千葉県立西部図書館



・ J R 武蔵野線 新八柱駅

徒歩約 15 分

・ 新京成電鉄 八柱駅

常盤平駅

徒歩約 15 分

千葉県立西部図書館

〒270-2252 松戸市千駄堀657-7

T E L 047-385-4133

千葉県立東部図書館



・ J R 総武本線 旭駅

徒歩約 15 分

千葉県立東部図書館

〒289-2521 旭市ハの349

T E L 0479-62-7070

要 覧 平成 25 年度（2013 年度）

発 行 日 平成 2 5 年 7 月
編集・発行 千葉県立中央図書館
〒 260-8660 千葉市中央区市場町 11 - 1
☎ 043 - 222 - 0116
千葉県立西部図書館
〒 270-2252 松戸市千駄堀 657-7
☎ 047 - 385 - 4133
千葉県立東部図書館
〒 289-2521 旭市ハの 349
☎ 0479 - 62 - 7070

URL <http://www.library.pref.chiba.lg.jp/>